

# 人口減少・少子高齢化社会における政策課題に関する研究会

## 第1回中間報告

2021年1月

政策研究大学院大学 政策研究院

# 人口減少・少子高齢化社会における政策課題に関する研究会 第1回中間報告

2021年1月

## I. 本第1回中間報告の目的

- 日本では、世界に類を見ない人口減少・少子高齢化を経験しつつあり、その傾向は少なくとも今後20年以上続くと見込まれている。この大幅な人口減少・少子高齢化の続くことを前提として日本の経済・社会を持続可能なものとしていくには、その制度・政策・慣行・認識などを抜本的に変えていかなければならない。それは部分的な対処ではなく、相互依存的な問題と捉え、社会・経済全体を整合性を持った方向に変えていく総合的な戦略を必要とする。
- そのような問題意識から、政策研究大学院大学政策研究院に、各分野の専門家による本研究会を設置し、外部からのヒアリングも含めて議論を開始した。そこには、各省からもオブザーバーとして参加してもらい、政策現場からの意見を述べてもらうこととした。
- 研究会での2020年秋から同年末にかけての集中的な議論の内容を、まずこの第1回中間報告でまとめた。具体的には、議論の背景としての高齢化、その帰結としての労働力人口減少についての実態の整理、その上での問題提起、そして今後の展望である。その目的は今後の研究会における議論を深める方向性を示すことにある。
- 日本における人口減少・少子高齢化の現状分析のもたらす最大の問題は、労働力人口の減少である。それはマクロ経済における供給と需要の両面で成長を抑制する。また労働力によって支えられている社会保障制度の持続可能性を低下させる。
- こうした問題への対応として考えられる課題は、まずは女性や高齢者の労働力参加や外国人労働力の活用などによって少子高齢化の下でもできるだけ労働力を維持し、経済の量的維持を図ることである。同時にそうした量的拡大だけでなく、人口減のもとで様々な面での生活の質を高めるということも大切な課題となってくる。そうしたことを考える際の一つのキーワードは生産性である。大切な点は生産性の向上は目標ではなく、あくまでも生活を豊かにするための手段だ、ということだ。
- このような趣旨で以下のような第1回中間報告を作成した。

## II. 議論の背景

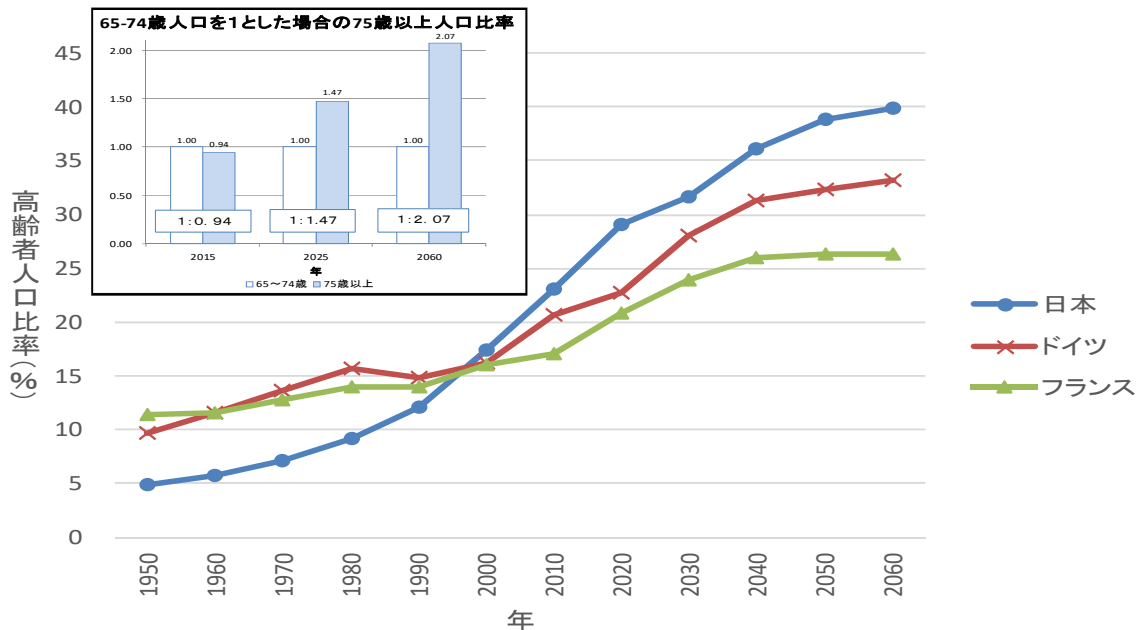
### 1. 世界に類を見ない人口減少・少子高齢化

#### (1) 水準・速度・奥行

- 〔図表1〕から分かるように、日本では、65歳以上の高齢人口比率は直近で既に28.6%に達し、高齢人口比率としては世界で最も高くなっている。また高齢化のスピードも先に高齢化の進展した西欧先進国などと比べても格段に速い。さらに65歳以上の高齢人口の中でもより高齢の75歳以上人口の比率も大幅に増加し、65歳～74歳の比較的若い高齢者の比率を1としたときの75歳以上の人口の比率は団塊の世代の75歳以上になる2025年には約1.5倍、さらに現在の若者の高齢化する2060年には約

2倍となる（〔図表1〕の左上の囲み）。さらに高齢者の絶対数も増え、団塊ジュニア世代の高齢化する2042年に3935万人でピークとなる。こうした少子高齢化によって、後述するように、2040年までには労働力人口も激減していく。以上を踏まえると、2040年辺りを念頭に逆算して今から何をすればよいのか考える必要がある。

〔図表1〕 65歳以上人口割合の変化



（出典）第1回研究会 清家篤座長提出資料（国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」から作成）。

## （2） 成功の証 先進国は長寿・少子、要少子化対策

○高齢化をもたらす要因である長寿化も少子化も、1人当たりの所得の上昇と高い正の相関を持っている。経済の発展、成長の結果である。この事は日本に限らず先進国どこでも高齢化を免れ得ない背景である。

○しかし、我が国の出生率は希望出生率（結婚や子供の数に関する若い世代の希望が叶うと仮定した場合の出生率）1.8を下回る、直近では1.36という水準となっており、子供を持ちたいと考えている人たちの希望も実現できていない。少なくともその希望を満たすべく出産・子育てと就労の両立支援など少子化対策を進める必要がある。

## （3） 少子高齢化前提で、我が国の制度、慣行の見直しを

○ただし今仮に劇的に出生率が回復したとしても、成人までに20年かかると考えると、2040年ぐらいまではこれまでの長寿化、少子化による少子高齢化を前提に、制度、雇用慣行も含めた社会システムの見直し、その背後にあるものの考え方の見直しは必要となる。

## 2. 労働力人口の減少

### (1) 労働力人口の減少

- 〔図表2〕にあるように、日本の労働力人口は、今から何もしなければ、直近では6700万人以上であった労働力人口が、2040年には5500万人を割り込むところまで減ると予想されている。

〔図表2〕 労働力人口の見通し

年	2017年実績値	2025年予測値	2040年予測値
労働力参加の適切に進まないケース			
労働力人口	6720万人	6341万人	5460万人
女性30歳～34歳の労働力率	75.2%	76.1%	76.1%
女性35歳～39歳の労働力率	73.4%	74.5%	74.7%
男性60歳～64歳の労働力率	81.7%	81.7%	81.7%
男性65歳～69歳の労働力率	56.5%	56.5%	56.5%
労働力参加の適切に進むケース			
労働力人口	6720万人	6673万人	6195万人
女性30歳～34歳の労働力率	75.2%	81.5%	86.3%
女性35歳～39歳の労働力率	73.4%	83.5%	92.0%
男性60歳～64歳の労働力率	81.7%	85.0%	89.4%
男性65歳～69歳の労働力率	56.5%	62.7%	71.6%

(出典) 第1回研究会 清家篤座長提出資料(厚生労働省雇用政策研究会推計)

- 生産額は、「労働者の数×1人当たり労働時間×時間当たりの付加価値生産性」で定義されるので、1人当たり労働時間をこれ以上伸ばせない中で、労働者の数が減っていくと、付加価値生産性を飛躍的に伸ばさない限り、生産の減退は避けられない。すなわち全体の経済の供給面で成長の制約になる。

### (2) 需要面でも成長制約

- また、労働者の数が減ると、時間当たり賃金率を大幅に引き上げない限り、雇用者所得総額も減ってきて、結果的に消費を低下させる。すなわち全体の経済の需要面で成長の制約になる。

### (3) 社会保障給付拡大、保険料(労使折半)、支え手細る

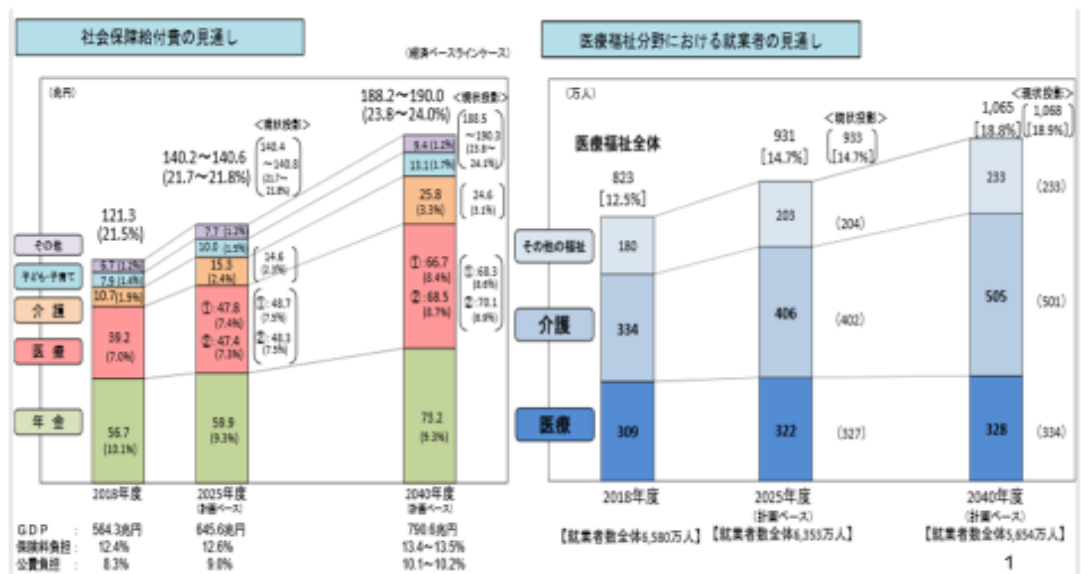
- さらに労働力の減少は、社会保障の持続可能性を低下させる、という問題になる。少子高齢化に伴い、一方で社会保障給付は大きく増加する。〔図表3〕にあるように、社会保障給付の総額は、名目ベースで2018年の約120兆円から2040年には約190兆円に増加する。日本では社会保障のうち年金、医

療、介護は社会保険制度を採っており、その財源は労使折半の保険料を基本としている。働く人が減るということは、社会保険制度を支える財源である社会保険料が先細ってしまうことになる。

- また、高齢化の進展等により、医療・介護等の需要が増加する一方、生産年齢人口の減少に伴い就業者数が減少するため、就業者総数に占める医療・介護・福祉分野の就業者割合も増加する。医療・介護・福祉制度はサービスを生み出す人がいないと成り立たない。労働力人口減少による人手不足（人的資源の制約）は制度の持続性のアキレス腱になりかねない。

〔図表 3〕

2040年を見据えた社会保障の将来見通し一抄一  
 (内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 平成30年5月21日)



(出典) 第1回研究会 清家篤座長提出資料 (厚生労働省資料より)

### Ⅲ. 問題提起

#### 1. 量的な成長の可能性

##### (1) 労働力維持、女性・高齢者の就労促進、生産性の向上

- 以上のような課題に対する対策は大きく2つある。1つ目は、少子高齢化のもとでも、労働力人口をできるだけ維持するということである。今まだ100%労働力化していない女性、元気で働ける高齢者の労働力率を高めることだ。
- 先に掲げた〔図表2〕の下半分にあるように、例えば女性の30代の労働力率は、現在75%ほどであるが、これを限りなく9割に近づけていく。あるいは高齢層において、例えば60代の後半の男性の労働力率は、現在5割を超えたあたりだが、これを7割を超えるぐらいまで引き上げるということである。
- そうすれば、2040年でも、本来であれば労働力人口が5500万人を割るところ

を、6200万人ぐらいの規模を維持することは可能である。

- そうであれば、生産性を着実に向上させ、さらにそれを賃金の上昇に分配することによって、経済の需給両面での成長制約を緩和することもでき、社会保障制度の持続可能性を高めることもできる。
- 生産性については、人類は産業革命を経て、過去200年間で50-100倍もの生産性向上を経験している。我々が今、迎えようとしているデータ×AIによる、データ・ドリブンな社会では、変化は指数関数的に起きる可能性もある。これからの数10年で、生産性はもう一段跳ね上がる可能性にも目を向けるべきであろう。
- ODXの活用、データ×AIの活用により、日本の各産業は生産性向上の伸びしろを多く持っているともいえるのである。

## (2) 国外から、労働力、外需（輸出、インバウンド）

- 国内の労働力人口に加えて、もう一つの方法は、海外から労働力を入れるということである。これについてはその数だけではなくて、能力の高い労働力を海外から入れて成長に寄与してもらうということも重要だ。
- 国外から専門的な労働力を受け入れようという流れはこれからも進めていくべきだ。この点の課題は、日本国内で提示される賃金は、海外の優れた人材にとって、必ずしも魅力的ではないということである。
- 優れた人材を海外から受け入れようとするのであれば、それなりの賃金を支払う必要がある。これは先進国からの人材移入だけでなく、開発途上国の経済成長によって、その必要性は一層生じる。現在の外国人労働者に関する政策は、低賃金の労働者を集めるものに比重を置きすぎてはいないか。
- また外国人を受け入れるのであれば、単に労働力として受け入れるのではなく、子ども世代の教育も含めて、生活者としての外国人を包摂していく必要があり、そのための施策に取り組んでいかなければならない。
- 外需の例として、食料供給の観点からは、今後、世界規模で人口が増加し、消費内容の変化等の影響もあり、食料産業のグローバルな経済規模は急速に拡大すると見込まれており、輸出促進によるニーズへの対応は経済成長の重要な要素となると考えられる。
- 現在の日本の名目GDPは約561兆円（2019年）であり、輸出入は、輸出が約76.9兆円、輸入が78.6兆円で、概ね均衡している（いずれも2019年）。ただし少子高齢化の前から、輸出競争力は落ちつつあり、また、少子高齢化で国内市場も縮小していることから購買力が低下していく。食料やエネルギーの自給率を上げていくことも重要となっていくのではないか。
- また日本の対外純資産残高（2019年末）は、364.5兆円に上り、世界最大であり、これをどう活かしていくかも重要である。具体的には海外投資収益や、関連して得る人材や知識等、海外投資から得た付加価値をうまく国内に取り込んでいくことの重要性を指摘したい。

### (3) 多様なライフスタイルに合致した働き方改革

- 少子高齢化のもとで、人口が減少し、高齢者の増えてく中で、人的資源はますます希少となり、働く意思と仕事能力のある人たちの能力を最大限に実現することは、最重要課題となる。その鍵は働き方改革だ。
- より多くの多様な人たちにその能力を発揮してもらうためには、それぞれのライフスタイルに沿った働き方全体を変えていかなければいけない。現在のパンデミック猛威に対して、在宅で仕事をする人も増えるなど、ライフスタイルや仕事のスタイルを大きく変えていくきっかけになり得る。
- 経済学でいうところの制度補完性の問題であり、制度の一つ一つを変えようとしてもうまくいかず、全体を一つの方向に変えていかないと動かないという問題の典型といえる。これを機会に新しいスタイルの社会システムなり経済システムにしていかないといけないのではないか。
- 人々の多様なライフスタイルに合わせた、多様な働き方を推進すべきである。転職や学び直しをより容易にして、再度仕事に取り組めたり、子育てや介護で休んでから再度仕事に取り組めるような柔軟な働き方改革は、これからますます重要となる。

## 2. 質の面での豊かさの追求

### (1) 仕事の質の追求

- こうした中で、量的な成長可能性だけでなく、質の高さで豊かさを追求していくことも同時に考えていくべきである。
- 生活の質を考える場合、多くの人にとってもっとも長い時間を過ごす仕事の質はきわめて重要だ。仕事をしていくというのは、生活の重要な一部である。こうした仕事の質を考える上で最も大切なのは能力開発である。仕事を通じて、その仕事能力をどう高めることができるか、それは結果として賃金の上昇にもつながる。
- 仕事の能力を高めるには、これからは研修等によるオフ・ザ・ジョブ・トレーニング（OFFJT）も大切になってはくるものの、労働経済学の知見からは、仕事能力を高める場として重要な場であり続けるのは、やはり職場における、仕事を通じた能力形成、オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）だ。
- 技術やマーケットなど、仕事をする上での外部条件の変化のスピードの速ければ速いほど、カリキュラムを作り直したり、教える側の人材を養成したりするのに時間のかかるOFFJTでは対応し切れない。即時的に能力を身につけ直していくのは、職場における能力形成・修正であり、最も効率的である。
- OFFJTは、職場における能力開発をより効率的に行える基礎的な能力を高める、あるいは既に持っている仕事能力を新しい技術のもとでよりうまく活用できるようにといった点に強みを持っている。
- 具体的仕事能力はその仕事を通じてより高まる性質のものであるとすると、どこかで仕事をしながらその能力を作らなければならない。
- 質の高い仕事というのは、賃金や労働時間、福利厚生など様々あるけれど

も、特にこれからは、今まで以上に仕事を通じてどのくらい能力を高められるのか、成長する可能性はあるのかということこそ、仕事の質を決定的に決めるファクターになってくる。

## (2) 高質の教育

- 教育については、変化の大きな時代になればなるほど大切になるのは、新しい変化をきちんと理解し、自らそれに対応できる、すなわち自分の頭で考え判断する力である。
- それは、まだ誰も答えを見つけていない問題を見つけてきて、それについて仮説を作り、それを客観的に検証して解決策を導いていく伝統的な学問の作法に他ならない。変化の時代に求められるのは、本格的に学問をすることだ。
- そういう面では、実は最先端の知識を学ぶと同時に、若い時に自ら問題を見つけ、それを学問的な方法論に則って研究する経験を持つことも大切だ。
- もちろん変化の時代であると同時に、個人の人生も長くなることから、学び直しのできる教育制度もより求められるようになり、いつでもどこでも誰でも学べるという条件の整備も大切になる。ここではオンラインなどを使った新しい教育技術に期待するところも大きい。
- また、大学を卒業して職業人になった後に大学院教育を受け、より高度な専門知識を身に付けるということも、産業の高度化する時代には大切であり、先進国ではそうした傾向は顕著になっている。その意味でも、いつでもどこでも誰でもより高度な教育を受け、所得を増やすといった個人的な投資であると同時に、それは個人の能力向上を通じて社会も豊かになり、社会の質も高まるという意味で、公的な意味を持つ投資でもあり、教育や研究に公的な予算をかける意味もここにある。また、労働者の質の向上や研究成果の活用等の形で恩恵を得るという意味で、企業からの寄付を得ていくことも重要である。

## (3) 高質の安心、健康(健康寿命、医療)、防災治安、安全・快適移動、都市の集積

- 生活の質を高めるうえで大切なのは、なんととっても良好な健康状態の維持である。昨今のようなパンデミックへの対応もあるが、中長期的に言えば、長寿化の進むなかで、いかに健康状態を良好に保つかということである。高齢になってもできるだけ健康に過ごせるような、健康寿命をどう延ばすかは、これからの生活の質を考えるとときにきわめて重要なポイントとなる。
- またより高齢の人たちの増える時代には、「治す医療」だけでなく「治し支える医療」の重要性も高まる。こうした医療が地域の中で適切に提供されることも、生活の質という面では大変重要であり、具体的には、それぞれの地域の実情に応じた地域包括ケアの実現は必須条件となる。
- また、最近のように、毎年、様々な災害が発生するような時代になってくると、防災、治安維持の重要性も増している。さらに従来のようなラッシュアワーにもまれて通勤するようなことは本当に質の高い生活なのか。最近のニューノ



ーナルの時代の働き方ということで時差出勤や在宅勤務も進んでいる中で、そのような移動の安全性や快適さも重要な生活の質であることを、とくに大都市圏に住むひとたちはあらためて認識されているところである。

- 一方で、これまでの都市は、混雑や高い家賃など様々な外部不経済を乗り越えて集積してきたものであり、都市におけるアメニティの集積なども含め、ニューノーマルの時代への要請を踏まえて、それら集積をどのように変化させ得るのかということも課題となる。またそうしたニューノーマルの時代への要請によってデジタル化も加速度的に促進されている中で、地方都市における集積を含め、高質な人材の集まる都市の集積の持つイノベーションの触発効果をどのように機能させ得るか、ということも重要な検討課題である。
- このことは、日本の都市を含む空間に、世界の中で圧倒的に住むに値するものと思わせるような魅力を付与することを意味する。人の作り出す付加価値こそ重要となる時代には、人を惹きつける魅力のある空間でなければ繁栄しなくなるということである。具体的には、災害やパンデミックに備えのある都市は、その一例である。
- 世界の人を惹きつける文化的価値を生むのであれば、過度に大きすぎない、多種多様な人材の集まることのできる空間が必要である。今の日本はそうした条件を失いつつあるのではないだろうか。
- そうした魅力を生んでいくためにも、人材開発、新規の研究開発に対して、日本の持つ資源を再配分していくことも必要だ。それには、社会の制度、たとえば社会保障制度や教育などの効率を高めることも必要であり、データ×AIの導入は、それを可能にしていく。

#### **(4) 高質の自然、気候、自然環境(空気、景観、水質)、食の品質と持続可能性**

- 日本の質の高い自然環境は大きな魅力であり人を惹きつける条件となる。この魅力を気候変動の中で、中長期的にどのように維持し、さらに高めていくか。空気、水、景観、そうした自然環境をしっかりと保全していくことも生活の質の面では大切になる。
- 日本の魅力となりうる自然環境をさらに良くしていく、あるいは移動の環境などをさらに改善していく、さらに防災・治安をさらに高めていくといったことは、社会全体の付加価値を高めていくことになり、海外からのインバウンド客の誘致はもとより、優秀な人材確保にも大切な条件になってくる。
- さらに食の品質も重要だ。おいしいものを安全に食べられるということも大切になる。美味しいだけでなく、簡便さ、品質、健康、環境、安全性等の様々な品質や、家族等の関係性に応じ、食を取ることの楽しさも大きな価値を生んでいる。
- 一方で、食料生産に伴う健康や環境への経済的な負荷の合計は、食料生産の経済効果よりも大きいとの民間の試算もある中で、品質には、味や香り、形質等の食品そのものの特質だけでなく、健康増進につながる機能性、減肥料や食品廃棄物の削減等の環境負荷の低減等に関わるものも重要であり、技術革新等を通じて、こうした食品を供給する食料生産システムをより持続可能なものにしていくことも大切だ。

○そうした好ましい日本の環境自体を持続、発展させることによって、観光資源、居住資源として、海外の人たちを惹きつける高い価値、従って高い価格の付加価値となっていく。つまり質を高めることによって、言わば高品質のものをより高く売るという形で成長を実現するということにも繋がるのである。

#### **(5) 高質化は量的成長にも好影響**

- こうした質を高める形での生活の豊かさは、量的な経済成長にも寄与しうるものである。
- 例えば質の高い教育の条件である新しい知識の習得や学問を実践することによる変化への対応能力の向上、また質の高い仕事の条件である充実した企業内教育訓練などは、結果として、人びとの生産性を向上させて生産を増やし、賃金を上昇させるという形で量的な成長にも寄与する。

#### **(6) 地域の生活サービス、連携・効率化(デジタル政府)、快適な暮らし、地域活性化**

- これから少子高齢化により人口が減っていく中で、地域で必要とされる公的サービスを全て公務員によって提供することは難しくなってくる。
- 労働力を奪い合うようになるような状況下で、公的部門だけ多くの労働力を抱え込んででは、付加価値を生み出す民間経済部門に必要な労働力を奪うことになり、結果として公務員を含む行政サービスを支えるための社会全体の経済力も低下してしまう。
- そこでまず必要となるのは行政の効率化である。その場合には、例えば地方自治体同士の連携によってそれぞれの得意分野を融通し合うことであるとか、今まさに大きな課題になっているデジタルを使った行政の効率化を抜本的に進めるべきである。
- また、少子高齢化の進む中で、とくに若者の視点から、地域社会においていかにその時々を楽しく充実して快適に暮らせるか、といった「幸福度」、「生活の質」の向上などについても配慮すべきである。
- 特に今後急速に人口減少の進む農山村地域では、間もなく人口が半数、そのうちの過半は高齢者という状況になると見込まれる中、山林や水田等の防災・減災、さらには国境地域や離島での国の安全保障等の観点から、若い人たちにも地域に定住してもらうことの社会的意味はより大きなものとなる。こうした中で、人口の希薄化する農山漁村のインフラ等の管理コストの低減は必須であり、また、地域独自の風習等の地域性にも留意しながら、人口移動を促進し、地域の生活サービスを確保しつつ、農村の活力を維持・向上する方策を考えていくことも重要である。

#### **(7) 住民間の相互扶助、自助・共助・公助+「互助」、一人複役**

- これまで公務員によって提供されていたサービスの一部は、住民同士相互に提供し合うことも必要となる。高齢者の見守り、子育て支援、教育の一部など

の分野である。自助・共助・公助に加えて「互助」も大切になる。

- そのため個人は、働く労働者、家事や子育てをする家族、生涯学び続ける学習者、そして互いに助け合う地域住民といった多面的役割を果たすことになる。
- 1人の人間が複数の役割を果たすことのできる社会にしなければならず、そのためにも働き方改革は必須の条件となる。

### **(8) 全てに通じる財源確保、将来世代の負担を増やさない**

- 以上のような施策を進めるうえで全てに財源は必要だ。それは今を生きる私たちの負担すべきものである。将来の世代に豊かな社会を伝えるという意味でも、借金に頼らない、民間資金も活用する等、将来世代の財政的な負担をできるだけ増やさない財源確保策を図るべきだ。

## **3. 労働生産性の向上<sup>1</sup>**

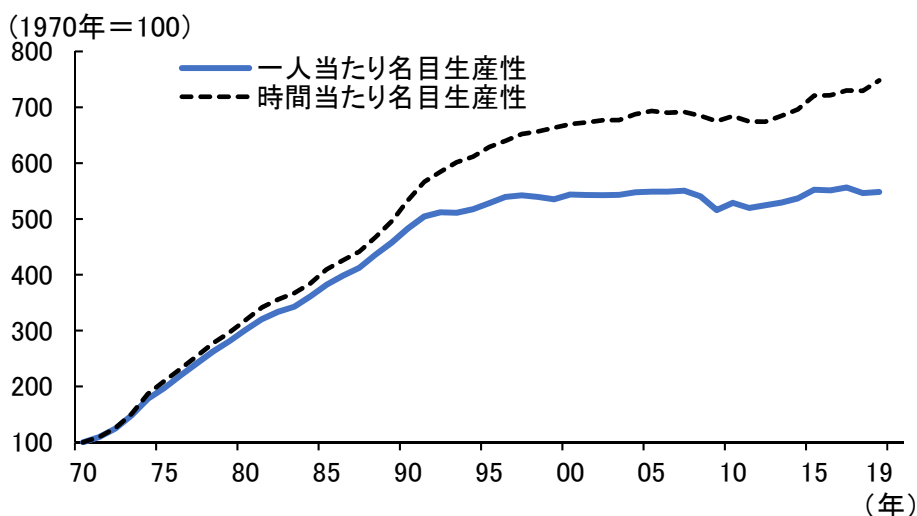
### **(1) 労働生産性の趨勢**

- 可能な限り量的成長を維持するにしても、また同時に生活の質を高めていくにしても、その基本は生産性の向上である。生産性の向上あってこそ、そこからの分配として所得の上昇による豊かな生活も、また余暇時間の拡大（労働時間の短縮）によるゆとりのある生活も可能になる。従って、これからの少子高齢化の進む日本の課題解決の基本条件の一つは生産性の向上にあることは間違いない。
- 問題は今のところ日本の生産性は伸び悩んでいるということである。（図表4）は日本の労働生産性（名目ベース）の趨勢を1970年を基準にみたものである。その伸びは1990年代に入ってから明らかに停滞している。時間当たりの名目生産性は1990年代に入ってから同時に進んだ労働時間短縮もあって伸び続けているものの、一人当たりの労働生産性の伸びはゼロ成長に近い。（図表5）は主要先進国の名目労働生産性の伸びを比較したものだが、1990年代以降、日本のそれは際立って低くなっており、しばしば日本の労働生産性は見劣りするといわれる所以ともなっている。

---

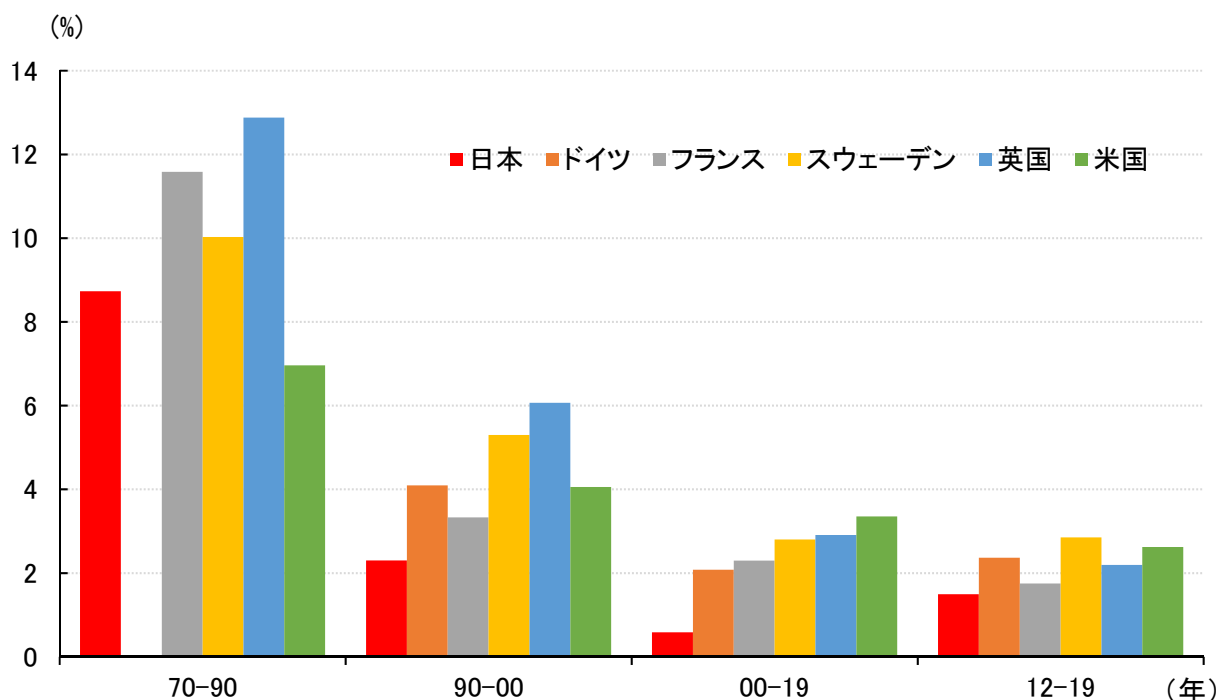
<sup>1</sup> 付加価値生産性の向上については、第2回研究会での山田久日本総合研究所副理事長の発表を受けて、議論を行った。文責は当研究会にある。

(図表4) 我が国の労働生産性(名目ベース)の推移



(出典) 第2回研究会 山田久 日本総研副理事長 提出資料

(図表5) 先進主要国の時間当たり労働生産性の伸び率(名目ベース)

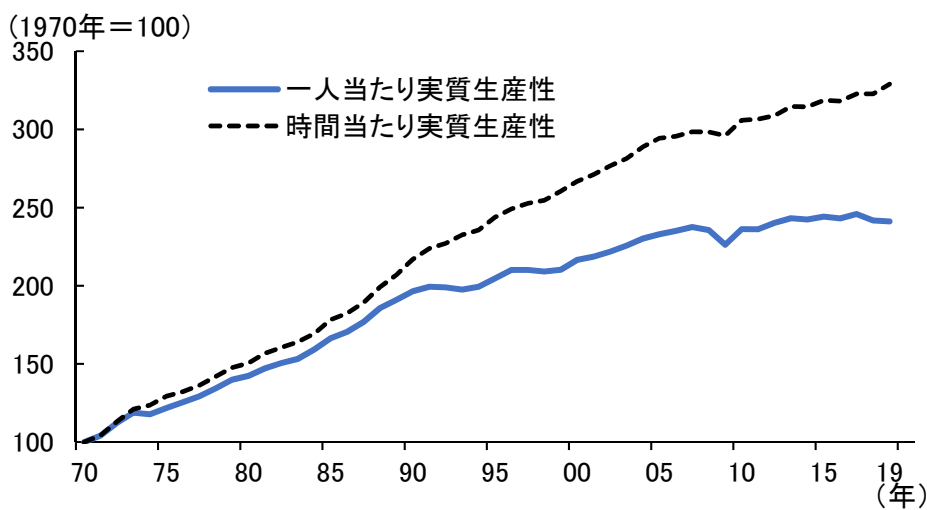


(出典) 第2回研究会 山田久日本総研副理事長 提出資料 OECD Stat. ドイツの90-11は91-00

○他方で、実質ベースでの生産性の伸びは、名目ベースでのそれに比べるとそれほど悪くない。(図表6)は日本の労働生産性(実質ベース)の趨勢を1970年を基準にみたものである。その伸びは1990年代に入ってから一人当たり実質生産性では鈍化したものの、着実に上昇はしている。また時間当たり実質生産性は、労働時間短縮の効果もありほぼ一貫して上昇を続けている。

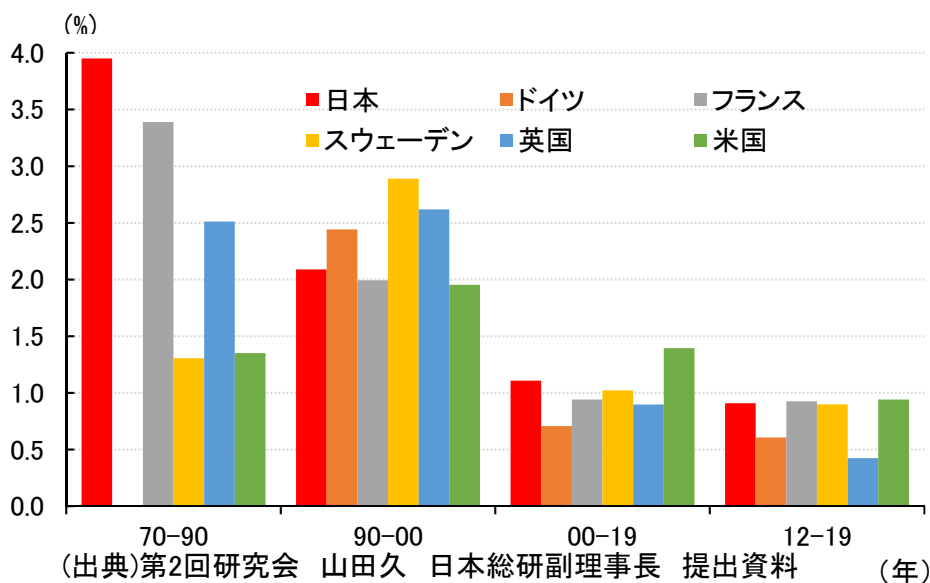
その結果（図表7）に見られるように、主要先進国の実質労働生産性の伸びの比較においては、1990年代以降においても、日本のそれは他国と遜色ないものとなっており、日本の労働生産性は国際的に大きく見劣りするということではないとも言えるのである。この背景にあるのは、日本におけるこの間の物価水準であり、後述するように日本の消費者物価デフレーターは、1995年を規準年とすると1割近くも低下しているのである。経済的厚生は実質ベースで測られるものであり、消費者にとって所得は減ってもそれ以上に価格も低下すれば、購入できる財やサービスの量は増えるから、経済学の教科書的にはそれだけ生活は豊かになったともいえる。

（図表6） 我が国の労働生産性（実質ベース）の推移



（出典）第2回研究会 山田久 日本総研副理事長 提出資料

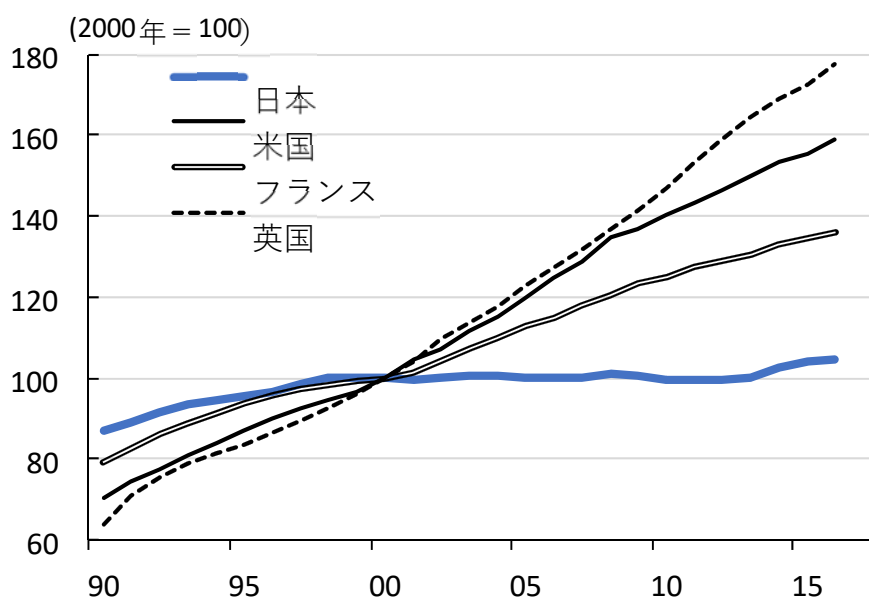
（図表7） 先進主要国の時間当たり労働生産性の伸び率（実質ベース）



## (2) 価格体系の問題

- しかし物価の低下によって実質購買力は増加しても、その結果、さらなる賃金（所得）の低下となれば、個人にとっても、企業にとっても、将来の見通しは明るくない。名目ベースで経済収縮の起きると予想されるとき、少子高齢化の人口減少とも相まって、企業は積極的な投資や雇用拡大は控えるから、ますます経済は縮小してしまいかねない。まさにデフレーションの悪循環（デフレスパイラル）の問題であり、物価の下落によって実質生産性は伸びていると言ってもそれでよとすることはできない。
- むしろデフレを克服し、企業も個人も将来の成長見通しを持ちやすくするには、生産している製品やサービスの価格上昇によって、付加価値生産性も増加していくというスパイラルに転換することが望ましい。とくに日本の問題は国際的に見たときの、「プライシング行動」「値付け体系」に大きな課題を抱えている。また日本の企業の品質力には強いけれども革新力に弱いという特徴のために、値下げにつながりやすい側面もある。とりわけ（図表8）に見られるようにサービス価格の低迷は国際的に見て”異常“ともいえる状況である。

(図表8) サービス物価(除く住宅)の国際比較



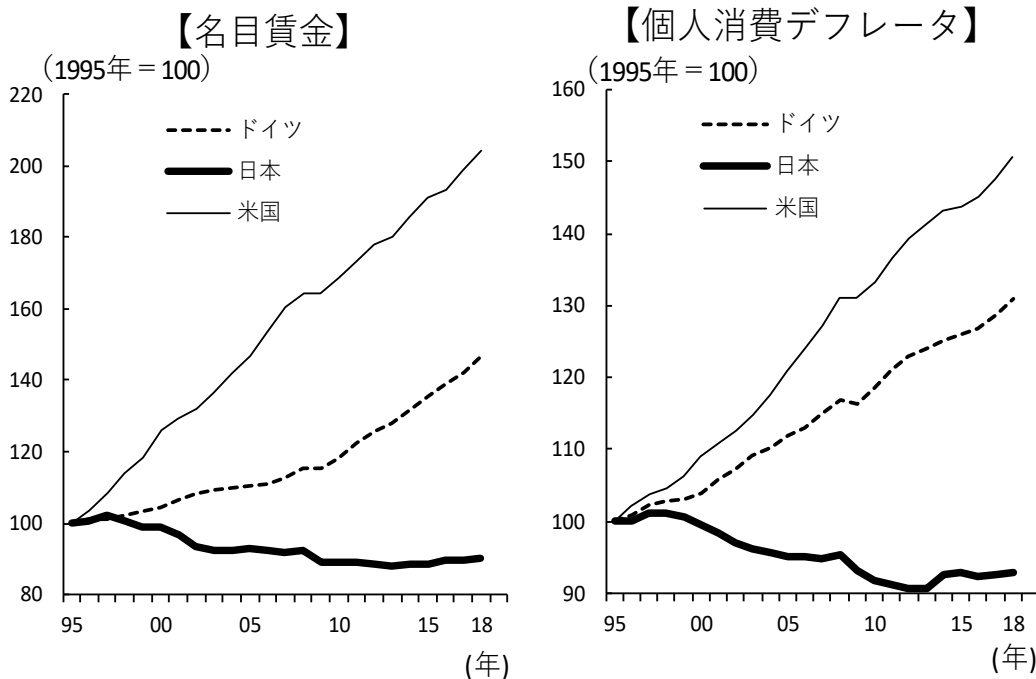
(資料)第2回研究会山田久日本総研副理事長提出資料 (年)

OECD stat

- このように日本で値上げ戦略が採りにくい背景にあるのは、長期にわたる賃金の低迷である。(図表9)にあるように、ドイツでは、賃上げ圧力が「価格の下方硬直性」をもたらし、米国ではマクロの賃上げ・ミクロの賃金格差が、分野別における価格変動の多様性を生み出している。結果的に、1995年を基準年としてみたとき、名目賃金も個人消費デフレ

タも日本では低下しているのに、ドイツ、アメリカでは一貫して上昇している。

(図表9) 日米独賃金物価動向



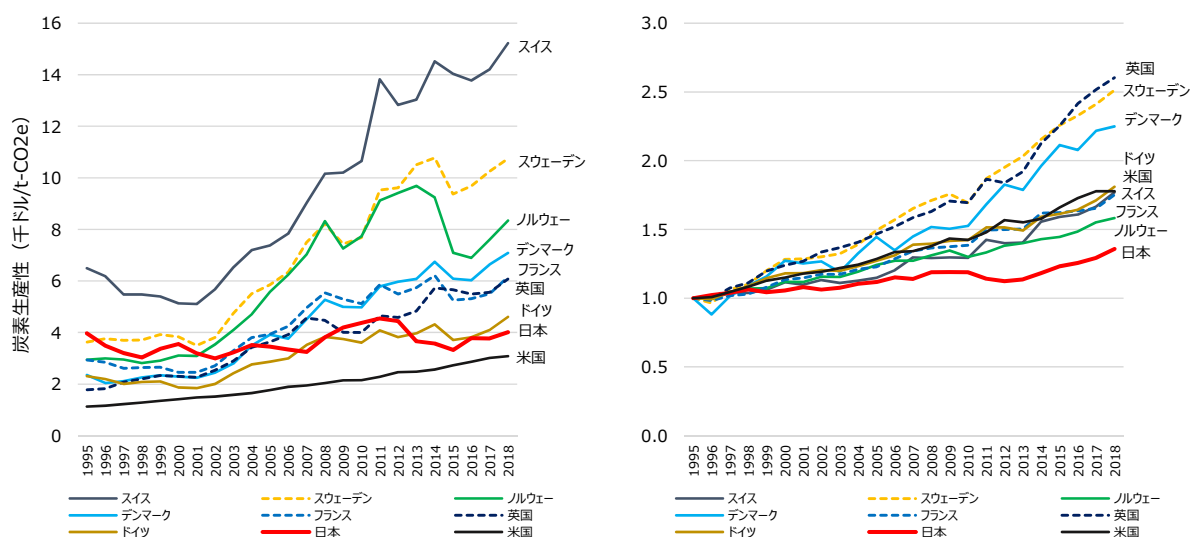
出典: 第2回研究会 山田久日本総研副理事長プレゼンテーション資料より(出典: OECD stat.)

○つまり①消費者重視の「いいものを安く」の値付け姿勢の定着、②産業全体として賃上げ圧力が弱いため、消費者向け価格・企業間取引価格全体の価格体系に上方硬直性の傾向、③競争制限的な産業・中小企業政策が既存事業分野での「過当競争」状態を生み出していることなどから、価格体系の上方硬直性をより強固なものにしている。そしてこれらに加えて、④人口減少により国内市場への成長期待はもう持てないという、必ずしも正しくない認識が、値上げや賃上げを抑える背景要因にあると考えられる。

### (3) 炭素生産性向上による脱炭素社会実現への取り組みの必要

○これからの日本を考える際にもう一つ重要な生産性概念は、炭素生産性である。日本の炭素生産性は、かつては世界最高水準と言われていたにもかかわらず、近年は低迷しており、菅内閣が2050年のカーボン・ニュートラルを国際公約した現在、国をあげて炭素生産性の向上を図らなければならない。現状はというと(図表10)に見られるように、欧州諸国は炭素生産性を飛躍的に伸ばし、またCO2排出大国の米国も確実に伸ばしている中、日本の伸びは低い。

(図表10) 炭素生産性推移 (左：当該年為替名目GDPベース、右：1995年=1:実質自国通貨GDP)



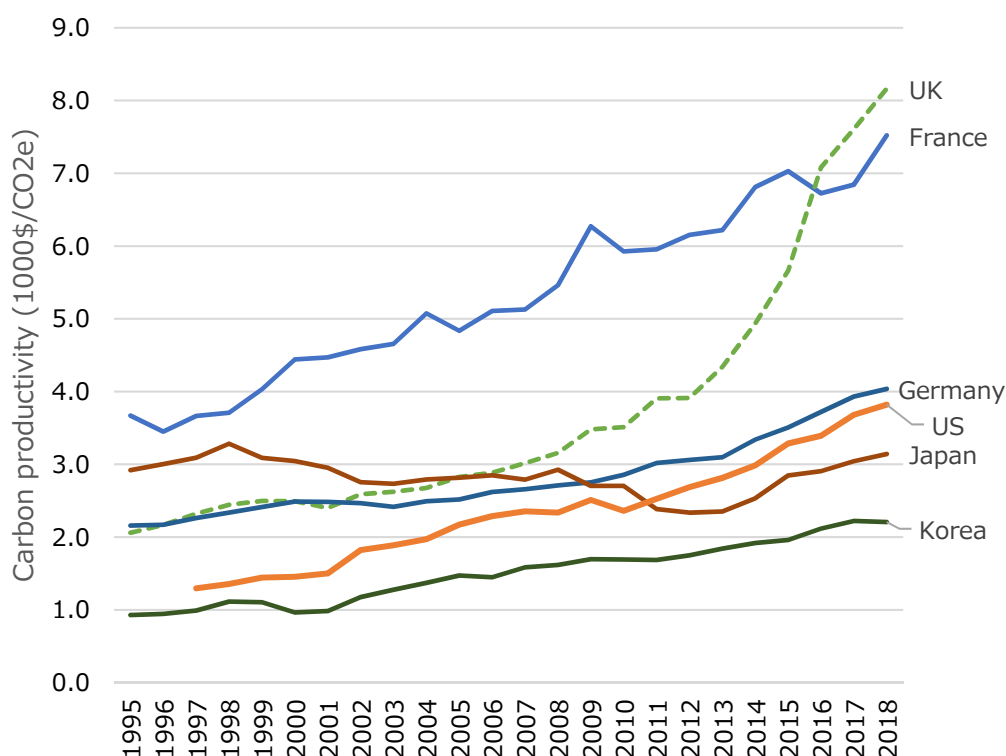
(出所) 第2回研究会での大倉オブザーバー提供資料。GHG 排出量：UNFCCC「Time Series - GHG total without LULUCF, in kt CO2 equivalent」、名目 GDP：IMF「World Economic Outlook Database, October 2019 – Gross domestic product, current prices, U.S. dollars」、実質 GDP：IMF「World Economic Outlook Database, October 2019 – Gross domestic product, constant prices, National currency」より作成。

- (図表 1 1) に見られるように、二次産業の炭素生産性は、近年米国にも逆転されており、こうした状況の背景には、生産性を測る際の分子側の要因として、無形資産投資の差も大きく出ている可能性がある。アメリカの気候先導評議会 (Climate Leadership Council) は、「米国経済の相対的な炭素効率率は、一次産品から最終製品に至るまでのサプライチェーン全体で明らかであり、コンピューターや電子部品などの一部の産業では、米国の優位性は、製品デザインやマーケティング、広告などの低炭素活動から付加価値を得て完成品を生産することを国内で好むことに起因している」と述べている。(America's Carbon Advantage, 2020, Climate Leadership Council)。



(図表11)

### 炭素生産性の推移(二次産業)



(出所) 第2回研究会 大倉オブザーバー提供資料。名目 GDP : OECD「OECD.Stat – Gross domestic product(GDP) VXCOB: Current prices, constant exchange rates, OECD base year (2020年10月7日時点)」、CO2排出量 : IEA「CO2 Emissions from Fuel Combustion 2020」より作成。

○日本においても炭素生産性の向上のためには、こうした産業構造からの視点も大切になって来る。これは日本の産業全体の競争力にもかかわる問題である。またそのことは同時に、雇用や人材育成という面での改革も要することを意味し、労働生産性の向上策とも協調関係にあるのではないか。先進諸国間では、労働生産性と炭素生産性には一定の相関関係が観察される。

#### IV. 今後の方向性

○あらためてこの研究会の目的を再確認すれば、それは少子高齢化の進展する日本で、経済社会の持続可能性を維持し、豊かな質の高い生活を将来世代に伝えていくにはどうしたらよいかを考える、ということである。そのためには従来の経済・社会の延長線上にはない発想に基づき、かつ経済・社会のそれぞれの部分について相互に整合的な政策を講じなければならない。この第1回の中間報告では、そうした高齢化する日本における、世界に類を見ない人口減少・少子高齢化の実態と、それを踏まえた基本的な問題提起を行い、取り組むべき政策課題について整理した。

○今後は、ここで取り上げられた課題の解決を図るための具体的方策についてより掘り下げた議論を行っていきたい。それは、デジタル化、AI・ビッグデータの活用、教育、長期の人材育成、医療・介護、社会保障と財源、国土・インフラ、地域社会と自然環境保全、地域行政サービス提供のあり方、国における社会的合意形成のあり方等の問題である。

○終わりに、福沢諭吉の言葉を紹介したい。福沢諭吉は「奴雁」ということを言っている。「群雁野に在て餌を啄むとき、其内に必ず一羽は首を揚げて四方の様子を窺ひ、不意の難に番をする者あり、之を奴雁と云ふ。学者も亦斯の如し。天下の人、夢中になりて、時勢と共に変遷する其中に、独り前後を顧み、今世の有様に注意して、以て後日の得失を論ずるものなり」。

○つまり、雁の群れが一心に餌をついばんでいるようなときに、そのうちに必ず1羽、首を上げて、難に備える、番をする雁がいる。これを奴雁と言う。歴史を顧み、現状を冷静に分析して、将来のために、今、何をすべきかということを考えなければいけないのだということである。長期的に物を考える、目先の流行などに過度に捉われず、将来から現在を逆算して今なすべきことは何かを考えるというスタンスでこの研究会も進めていきたい。

## 人口減少・少子高齢化社会における政策課題に関する研究会

### 委員・オブザーバー

#### (1) 委員

- 安宅和人 慶應義塾大学環境情報学部教授、ヤフー株式会社CSO
- 伊藤由希子 津田塾大学総合政策学部総合政策学科教授
- 大久保敏弘 慶應義塾大学経済学部教授
- 栗本博行 名古屋商科大学学長
- 権丈善一 慶應義塾大学商学部教授
- 小嶋大造 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
- 島崎謙治 国際医療福祉大学大学院教授
- 白石隆 政策研究大学院大学名誉教授、政策研究院チーフ・エグゼクティブ・ディレクター
- 清家篤 日本私立学校振興・共済事業団理事長、慶應義塾学事顧問(座長)
- 西脇修 政策研究大学院大学政策研究院 参与・特任教授
- 丹羽恵久 ポストン・コンサルティング・グループ マネージングディレクター・パートナー
- 星野佳路 株式会社星野リゾート代表
- 堀真奈美 東海大学健康学部教授
- 牧原出 東京大学先端科学技術研究センター教授
- 安井健悟 青山学院大学経済学部教授
- 柳川範之 東京大学大学院経済学研究科・経済学部 教授(座長代理)

#### (2) オブザーバー

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省